

ワーカーズ

http://www.workers-net.net/
mail workersnet@workers-net.net

毎月1日発行 1部150円 半年1000円 (郵送)

PDF判 年1200円

郵便振替 00180-4-169433 (ワーカーズ社)

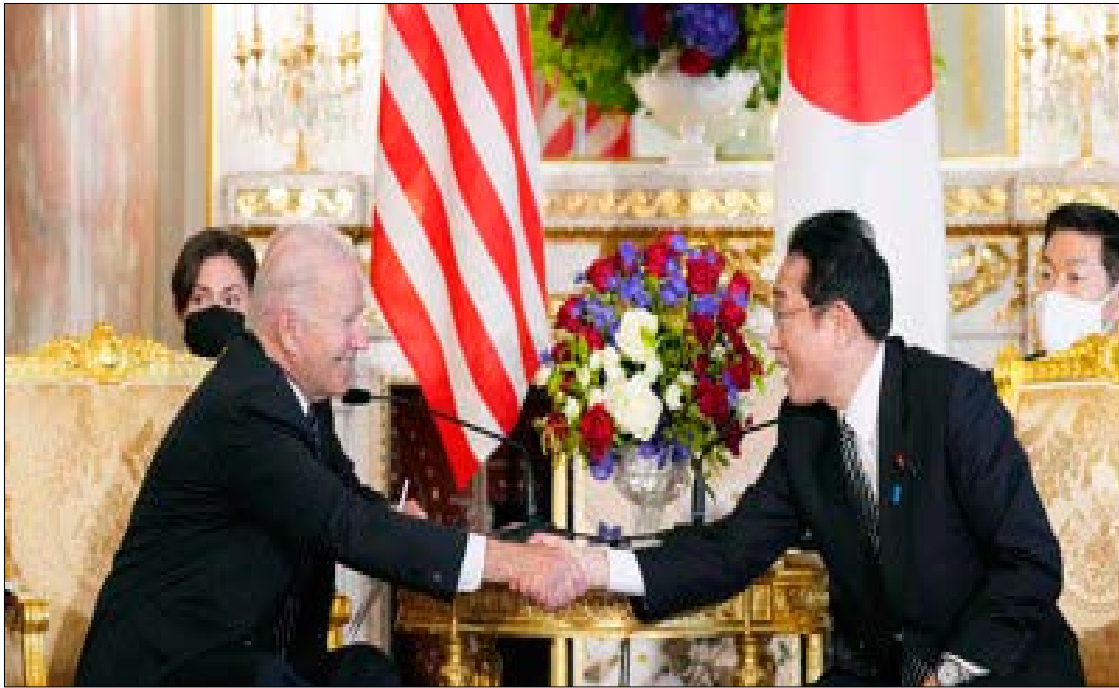
2023/2/1 639号



今号の内容

- ・「賃上げムード」がいよいよ、闘いとるぞ！——生活防衛の二正面作戦—— ②③
- ・読書室 斎藤幸平氏著『ゼロからの『資本論』』 ④⑤
- ・岸本美緒著『東アジアの「近世」』を讀んで ⑤⑥
- ・軍拡増税、MMT増税は許さない！⑥
- ・「沖繩通信」・沖繩で日米共同統合演習(キーン・ソード23) ⑦⑧
- ・アンジェーション論の過去・現在そして未来 ⑧
- ・川柳 2023/2 ⑨
- ・コラムの窓…… ⑩
- ・色鉛筆…… ⑩

「安保3文書」改訂と大軍拡路線を粉砕するためにもに闘おう！



日米首脳会談、両首脳は日米同盟の抑止力と対処力を強化する方針で一致。首相は「防衛力を抜本的に強化し、防衛費の相当な増額を確保する」と伝え、バイデン氏は歓迎した。

1月23日、やっと通常国会が開会した。昨年末からの経緯を再確認しておこう。

昨年12月16日、岸田内閣は従来からの専守防衛の原則を根本から覆す「安保3文書」を国会審議なしに閣議で決定した。そして恰も決定事項だと欧州へ宣伝に回った。まさに許されざる暴挙だ。

さらに1月12日、米国で日米の外務・防衛閣僚による安全保障協議委員会(2+2)を開き、日本の敵基地攻撃能力の「効果的な運用に向けて日米間の協力を深化させる」と合意。その後に発表された共同文書には、日本は防衛費増額で防衛力を根本的に強化する決意を示し、当然のことながら米国は「強い支持」を表明したとある。

翌13日に岸田首相は、バイデン大統領と会談を行う。

共同声明では「今日の我々の協力は法の支配を含む共通の価値観に導かれた、自由で開かれたインド太平洋と平和で繁栄する世界という共通のビジョンに根ざした前例のないものである」と自画自賛する。

しかしそもそもこのような防衛方針の大転換は、国会論議なくしてはできないものだ。

しかも2023年度から5年間の防衛

費を4.3兆円とし現行計画の1.5倍以上に増額するというのだから、恐れ入る。この予算増額に関しても財源についての国会議論はない。

今回の目玉である敵基地攻撃能力を持つということは、同時に「敵」から明確に攻撃されることにもなる。一撃で「敵」を粉砕できない以上、攻撃された「敵」は必ず全力で反撃してくるのが戦争の現実である。どうしてこの明々白々な関係に言及しないのか。

元外交官の孫崎享氏は、太平洋戦争でも当初の真珠湾攻撃こそ成功したものの、ために米国は全面戦争に突入し、その後の日本は完膚無きまでに殲滅されたことを指摘する。

現在、想定「敵」とは中国だが、最近の台湾有事とは米中覇権争いの結果である。そもそも最近まで日米は「中国は一つ」を尊重してきた。国連から中華民国を追放したのは米国だ。台湾と国交断絶したのは日本だ。何たる掌返し。信義に欠けた行動ではないか。

まずは岸田内閣を有権者無視、国会軽視の観点から徹底して追及すると共に、敵基地攻撃能力や財源問題に関して大いに論戦する必要がある。さらに今こそ、日本は日中国交回復の原点に立ち返り、中国との信義を堅持するよう迫っていくことが重要なのである。

まさに今通常国会は、日本の歴史的な転換点と目される国会となる。ともに闘おう！

(直)

賃上げムード、闘いをやめよう！

――生活防衛の二正面作戦――

2月中旬から「春闘」が本格化する。足元では物価上昇が続き、生活は圧迫されている。

賃金とは、上げてもらうものではなく、闘いどるべきものだ。足元ばかりでなく長期の目標も明確化して、生活防衛を勝ち取っていききたい。

◆ 圧迫される生活

物価高が止まらない。

昨年11月の物価上昇は3.7%。12月は4.0%だ。政府の見通しでは、22年度は3.0%、23年度は1.7%とされている。黒田日銀の10年でも「達成」できなかった2%の物価上昇が、この1年足らずでその2倍もの上昇だ。毎日の生活実感では、2〜3割上がったという感じもしてしまっている。年明け以降も多くの品目で値上げが予定されている。

こんな状況の中、企業もすでに賃金引き上げを

行った企業もあり、また春闘での賃上げを表明した企業も出てきた。岸田首相も「物価上昇以上の賃上げ」「構造的・継続的な賃上げ」を掲げる。経団連も「賃上げは企業の責務」と言う。

が、現実には賃金は上がっておらず、実質賃金は下がり続けている。安倍元首相が言い出して何年も続いた「官製春闘」も、全てかけ声おれだった。

なぜ日本の賃金は長期にわたって低迷し続けているのか。それにはそれなりの理由がある。



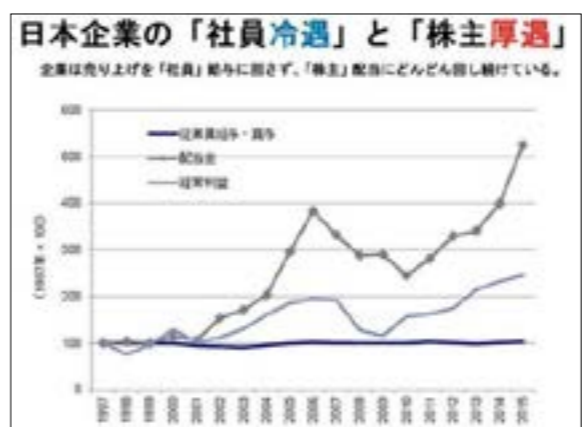
図表1 実質賃金指数の推移

◆ 差別・分断を強いる賃金体系

まず現実を見ていきたい。

近年、先進国クラブといわれるOECD諸国のなかで、日本だけ賃金が上がっていない。〈図表1〉を見れば歴然だ。

その日本、企業の経常利益だけは順調に上がっている。企業の内部留保は、毎年のように積み上がり、21年度には500兆円を超えて過去最高に膨れ上がっている。株への配当増や自社株買いに



図表2 社員冷遇と株主厚遇

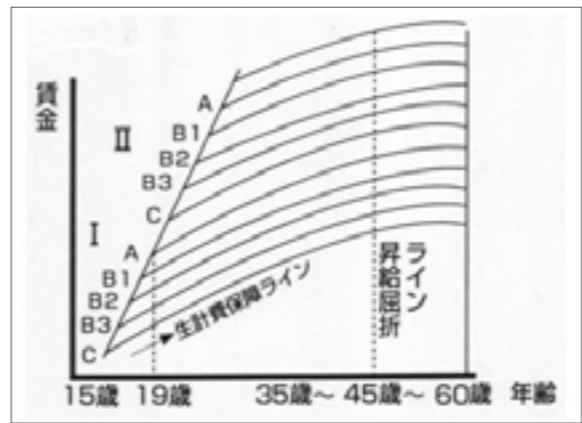
よる株価引き上げで、企業利益の株主還元は厚く行われてきた。全く逆に、人的資源＝賃金への配分は抑制したままだ。〈図表2〉を見れば歴然としている。

この二つの図表だけでも明らか

なように、日本では圧倒的に労働者を無視した分配構造ができあがっている。

なぜそうなってしまうのか。その原因の一端が、日本独自の雇用・賃金形態にある。

欧米では企業横断的に形成されている労組と、同一労働＝同一賃金を土台とした賃金・処遇方式が一般的だ。



図表3 賃金上昇カーブモデル

その日本で一般的な雇用形態の中で多く採用されているのが、能力主義賃金を年功的に運用している（図表3）のような賃金体系だ。

この賃金体系モデルを一瞥すれば、大手企業の労働者・サラリーマンは、自社の賃金体系とさほど変わらないものだと思える。この賃金モデルを見るだけで、日本の労働者・サラリーマンは、労働者どうしが団結して経営側、会社側に立ち向かうことができない賃金体系だと想像できる。

なぜなら、自身が昇給するためには、上位の昇給線に移行しな

ければならないが、その場面ごとには会社側の厳しい査定・選考が待ち受けていることを見せつけられるからだ。会社に刃向かえば、最下位の賃金カーブを強いられる。これでは世間並みの生活は出来ない。同時に、同年齢、同勤務の職場仲間と大きな賃金格差が付いてしまう。これは屈辱でもある。

こうした職能賃金システムの下のでは、毎年の春闘で500円コイン数枚のペアをめぐる労使の攻防で、エネルギーを投入できるわけがない。それより、万単位で月給が上がる上位級の賃金昇給線に昇格できる出世・昇任競争に力を入れた方が、どれだけ収入増になるか、一目瞭然だからだ。

日本の大手企業は、こうした職能給などで労働者を差別分断し、労働者の団結した闘争力をそぐ統治システムを採用しているのだ。

◆ 闘わない、闘えない労組

日本の企業は、日本的な労使関係と賃金政策によって、労働者が団結して企業に立ち向かうことを阻止するシステムを作り上げてきた。

〈図表4〉は、戦後の労組組織率の推移を示した図表だ。一目瞭然、労働者が組合に結集しない、できないという現実を示している。

労組の組織率は最高が1949年の55.8%、2022年には

16.5%にまで落ち込んでいる。非正規労働者が拡大する過程で、組織率下落も加速している。

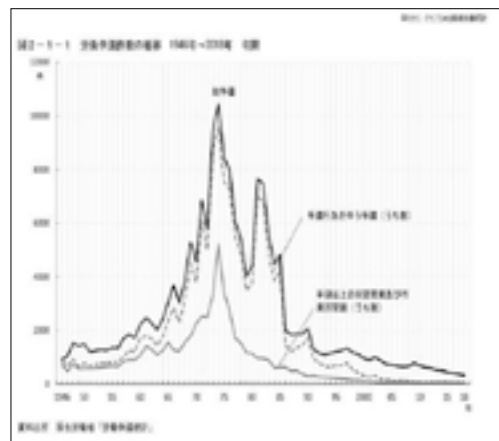
組織率だけではない。結果的に、日本の労働者は闘って要求を勝ち取るという存在になりにきれないでいる現実を映し出している。

労組組織率の下落とほぼ同じような下降曲線を示すのが、争議（ストライキなど）件数（図表5）だ。これも80年代後半以降進んだ経済のグローバル化と並行するかのよう

に、争議行為が減少していく経緯が見取れる。要するに、非正規化を含めて、労働者が労組に結集し、団結して企業と対峙する、という関係が解体されてきたわけだ。端的に言えば、労働者を分断して闘争力を削ぐ企業・経営側による雇用・賃金



図表4 労組組織率の推移



図表5 争議件数の推移

システムの導入が功を奏した、ということだ。労働者側から見れば、労使の攻防戦に敗北を重ねてきた結果でもある。

◆ 押し付けられた低賃金構造

日本の職能賃金や成果給、年俸制などの賃金システムに対して、以前のような終身雇用と年功賃金を懐古する声もある。が、それは現実味がない。そもそも、日本の賃金システムは、いつの時代でも経営側主導の、いつの時代でも低コストだった。

戦後の右肩上がりの人口増で若者が多かった時代。そこでは遠い将来での高賃金と現実の若年時代の低賃金システム。要するに年功序列賃金で、これが総額人件費を圧縮できるシステムだった

からだ。高齢化社会の幕開けと低成長時代の80年代。年功賃金カーブの右肩下がりへの改変が財界の意向だった。現に、高齢労働者の右肩

上がりの賃金カーブは、50才以降、右肩下がりに改変された。経済のグローバル化と輸出主導型経済への転換で、高コスト人件費が集中攻撃され、リストラが横行し、正規雇用の非正規化が強引に進められた。経団連の『新時代の日本的経営』（1995）だ。

そこではすでに個々の企業が導入しつつあった非正規労働者の採用を、経団連の旗振りで強引に拡げられた。その結果が「非正規4割時代」なのだ。

いはば、非正規化と低賃金構造は自然災害などではなく、経団連主導の「人災」だったのだ。

ジョブ型雇用と同一賃金＝同一労働とは対極的な、メンバーシップ型の雇用が普及しているのが実情だ。

その日本で一般的な雇用形態の中で多く採用されているのが、能力主義賃金を年功的に運用している（図表3）のような賃金体系だ。

この賃金体系モデルを一瞥すれば、大手企業の労働者・サラリーマンは、自社の賃金体系とさほど変わらないものだと思える。この賃金モデルを見るだけで、日本の労働者・サラリーマンは、労働者どうしが団結して経営側、会社側に立ち向かうことができない賃金体系だと想像できる。

◆ 中長期の二正面作戦

目今の課題としては、政府や財界の「賃上げムード」などに頼ることなく、生活防衛のための至極正当な要求である大幅賃上げを勝ち取る行動を全力で拡げていき

たい。が、それは労働者の闘いの緒戦に過ぎない。中長期的な課題としては、なんといつても、日本的な労使関係からの脱却だろう。

まずは、職能給的な「競争賃金」から、「同一労働＝同一賃金」という労働者が団結して経営側と対峙できるような〈団結賃金〉原

則への転換だ。

第二は、「人に値札を付ける」メンバーシップ型雇用から、「仕事に値札を付ける」ジョブ型雇用への転換で、これは第一の転換とセットだ。

第三は、企業に従属した〈企業内組合＝会社組合〉から、個別企業の枠外につくる組合、企業横断的に組織する〈まっとうな労働組合〉への転換だ。

このような中長期的な転換は、生半可な努力では実現できない。しかしそうした目標へ努力することなしには、現状の閉塞状況から脱出することは不可能だ。

外国では、物価高が続く米国で多くの州で賃上げストが実施され、成果を上げている。英国でも、物価高に対して鉄道・郵便・救急隊・看護師・教員・公務員など、大規模なストが実施された。フランスでも、年金改悪に抗して労働者のストライキも拡がっている。

一方、日本でも、アマゾンやUberなど外来職種の職場を含めて、小規模でも組合づくりやストライキが取り組まれている。闘うこと抜きに展望は切り開けないのだ。

長い、厳しい闘いになるが、行動を起こし、拡げていきたい。

（廣）

『ゼロからの』資本論

齋藤 幸平氏著

NHK出版新書 二〇二三年一月刊

○本書は、マルクスが労働を物質代謝と表現したことを丁寧に解説しつつ、資本主義社会は商品という「物象」が人間を振り回す、「物象化」の世界であることを暴露・批判するとともに資本主義社会を克服するための新しい「コミュニズム論」を展開したものである。

『大洪水の前に』、『人新世の「資本論」』、そして『ゼロからの』資本論』

二〇二〇年九月、既に約半年前に主著である『大洪水の前に』マルクスと惑星の物質代謝』を刊行して、

読書室

ゼロからの『資本論』

齋藤 幸平

「物質代謝」の観点からいかに解説する
いちばん分かりやすいマルクス入門
コミュニズムが不可能だなんて誰が言った?!

た。齋藤氏の新著は、「100分d e名著」のテキスト「カール・マルクス資本論」に大量加筆したものの触れ込みだが、私の推察では、ある人達の非難を意識して書いたと考えられる部分がある。それがこの新刊書をさらに輝かせるものになっていると考える。

第1章では、「商品」振り回される私たちが生きている「物象化」した世界が論じられ、「使用価値」と「価値」とは何かが詳説されている。第2章では、過労死の問題は「労働」と「資本」、実は「労働力」と「資本」との労働時間を巡る闘いが根底にあることが解説される。第3章では資本主義が無駄な労働を作り出すと暴露される。第4章では資本蓄積が自然の回復力を破壊するとの批判がなされ、第5章は「グッバイ・レーニン!」と題され、ソ連は社会主義ではなかったとの齋藤氏の批判が、第6章ではコミュニズムが新たな観点から再評価され、「マルクスはユートピアの思想家である」と締め括られている。

この本の著者略歴には、旧ソ連を天まで持ち上げてきた向坂社会主義協会の活動家で、新社会党の元理論担当中央執行委員であったとある。彼は、齋藤氏

西野勉氏と原野人氏の『人新世の「資本論」』非難
この齋藤氏をめぐっては褒める人あり、腐す人ありと人々の反応は人様々だ。ここでは典型的な反応として、私が本書の構成と関連すると推理する二人だけ挙げておこう。
まずはマルクス経済学者・高知大学名誉教授の西野勉氏。彼は、二〇二一年十月発刊の大学紀要「高知論叢」に「齋藤幸平『人新世の「資本論」』集英社新書（二〇二〇年九月）におけるマルクス利用・援用の問題性——「脱成長コミュニズム」主張のための我田引水解釈・捏造・虚言・妄言について」の表題を持つ論文を掲載した。その立場は明確だ。

の思想を小ブルインテリの夢想、と一刀の下に切り捨てた。まさにスターリンの政治的断罪そのものである。
これらの二人は、要するに「齋藤君はマルクスの名を語りながら、恥ずかしげもなく講釈師のような嘘を述べているというほかはない」とする。彼らの拘りは実によく分かる。
しかしこんな反応でよいのだろうか。現代の日本社会の現状に対して、マルクスなら一体今何を書くだらうか、との齋藤氏の切実な問題意識が彼らにはまったくくないのである。
先に挙げた西野氏は、齋藤氏の「本源的蓄積論」はマルクスを利用し、自らの「脱成長コミュニズム」主張のための我田引水解釈・捏造・虚言・妄言を連ねているだけだとの激烈な非難と、マルクスの「最晩年の真の理論的な大転換」などない、と激しい言葉で齋藤氏を論難する。自分こそ第一人者だとの自覚はよい。だが齋藤氏は少なくともメガ版編集に関わっている人なのだから、晩年のマルクスの研究ノートに関しては、未見の自分（西野氏）よりも詳しいのではないか、との謙虚な判断や推論が何故出来ないのである

うか。

また原氏も、ソ連崩壊や中国変質の根本原因は、「労働者階級の権力が大きく逸脱していったからだ」と説明する。だがその説明ではまったく説得力がない。問題は、なぜ、いかにしてソ連で労働者階級の権力が大きく逸脱していったかにあることは明白である。

齋藤氏は、現存「社会主義国」は資本家に取って代わって党や官僚が労働者の剰余価値を搾取していく経済システム、つまりソ連が国家資本主義であると明確にしたのである。

資本主義では生産手段の私的所有こそが問題で、生産手段を国有化して計画経済をすれば社会主義へと移行できるとする「マルクス主義」理解は、共産党や向坂社会主義協会のもので、ソ連体制イデオロギーに取り込まれた見解である。問題は、齋藤氏が言うように労働のあり方であり、労働者が搾取のない自由な労働のあり方を生み出すことにある。それを助けるのがアソシエーションであり、そこそがコミュニズムの具体的なのである。

齋藤氏を酷評する二人には、「人新世」に対する理解はな

い。人類が直面している危機についての鋭い問題意識もない。彼ら自身、「マルクス主義者」として一体何を考えているのか。この二人には、『大洪水の前に』以来の齋藤氏の「マルクスと惑星の物質代謝」論に対して何の言及もなく関心さえないのである。老残の極みとも言わべきだろう。

『資本論』という順番で読んでいくのが一番よいと思います」とツイートした。まさに齋藤氏を全面的に絶賛している。本書にはそれほど素晴らしいものがある。
私が最後に付け加えたいことは、齋藤氏自身が『資本論』への読書ガイドとして二つの著作を挙げていることだ。一つは、大谷楨之介氏が訳したヨハン・モスト『マルクス自身の手による資本論入門』。そしてもう一つは、『普及版 マルクス経済学レキシコン』。

この二つを挙げることで、齋藤氏は自らも久留間鮫造氏と大谷楨之介氏の学統を継ぐ者だとの名乗りを挙げた。このことで齋藤氏は西野氏の「我田引水解釈・捏造・虚言・妄言」論や原氏の「小ブルインテリの夢想」論に、無言ながらしっかりと反論したのである。

『大洪水の前に』刊行時から齋藤幸平氏は一貫して久留間学派である

こうした二人は捨て置いて私たちは前進しなければならぬ。本書については、既に久留間鮫造氏と大谷楨之介氏の学統を継ぐ佐々木隆治氏は「やや我田引水になりますが、齋藤さんの『ゼロからの資本論』↓拙著『カール・マルクス』↓拙著『マルクス 資本論』↓岡崎次郎訳

た。

岸本美緒著

『東アジアの「近世」』を読んで

●東アジアの「近世」

近世から近代への世界史の中で、中国をはじめとした東アジアの「近世」をどうとらえたらよいのか？

大家久雄がイギリスの独立自営農民と毛織物マニユファクチュアを主眼に叙述したような「発展段階論」でも、川北稔がカリブ諸島の砂糖プランター

ジョンと奴隷貿易から叙述した「世界システム論」でも、今ひとつうまく説明しにくいのが、東アジアの「近世史」ではないだろうか？
この問題に斬新な視点で挑戦したのが岸本美緒の『東アジアの「近世」』（山川世界史リブレット）である。

●銀の流れ

着目したのは「銀」である。この時期、東アジアには大量の銀が流入し、それを機に「大商業時代」が訪れた。流れは次のようになる。

南米のポトシ銀山で産出された銀は、いったん大西洋経由でヨーロッパに向かい「価格革命」をもたらした。しかし銀の流れはそこで終わらず、さらに喜望峰を回りインド洋を経て、中国に流入した。

これは逆方向の流れで、メキシコ・アカプルコから太平洋をガレオン船に載って、フィリピン経由でも銀は中国に流入した。
さらに日本の石見銀山でも銀が産出され、ポルトガル商人を介して、やはり中国に流入した。



こうして西ヨーロッパの「大



「反戦反基地」の旗を掲げ、基地を撤去せよと訴える。背景には「基地を撤去せよ」と書かれた横断幕が掲げられている。参加者は、基地の撤去を求め、平和な沖縄を築きたいと訴えている。

★台湾に最も近い島・与那国で日米両軍が戦術調整
与那国島では、防衛省が示した資料によると、自衛隊40人と米海兵隊40人による「日米連絡調

東京新聞が1月18日の「こちら特報部」で、米シンクタンク、戦略国際問題研究所(CSIS)が公表した台湾防衛の机上演習を取り上げた。

最も可能性が高いとされる基本シナリオでは、「中国軍の死傷者は2万2千人に上り、3万人以上が捕虜となる」と指摘。一方で、台湾防衛に成功しても「日米中の対戦により、米軍は2隻の原子力空母と最大20隻の艦船が撃沈され、最大372機の航空機を失い、最大1万人の死傷者が出る。参戦する自衛隊も、112機の航空機と26隻の艦船を失う」と、双方に甚大な被害が出ることを予測している。

島、沖縄本島、宮古島、石垣島、与那国島で、石垣島以外の駐屯地は完成している。さらに米軍は、南西諸島にある約200島のうち40島を海兵隊の拠点にする計画を進めているという。

★日米共同統合演習「キーン・ソード23」
大規模な日米共同統合演習(米軍によるコードネームは「キーン・ソード23」)が11月10日から19日まで、自衛隊26,000人、米軍約1万人、両軍の航空機約370機、空母を含む艦艇約30隻を動員して実施された。オーストラリア軍、カナダ軍、英軍も加え、NATO(北大西洋条約機構)軍もオブザーバーとして初めて参加した。

★中城湾港に自衛隊200人と車両73台が上陸
キーン・ソード自体はほぼ2年に1回実施され、今回で16回目となるが、今回の最大の特徴は公然と沖縄を舞台に民間の港湾・空港・道路も演習場所としたところにある。防衛省統合幕僚監部は演習の開始に備えて、事前に兵員・装備を輸送した。11月8日午前、民間チャーター船「はくおう」が鹿児島港―名瀬港を経て、県が管理する中城湾港に自衛隊員約200人、車両73両を陸揚げし

た。「はくおう」は民間チャーター船とはいっても、実は全長200m、最高速度30ノットの性能を保持する自衛隊・米軍専用の軍用輸送船である。

沖縄で日米共同統合演習(キーン・ソード23)

沖縄からの報告

陸揚げされた各種自衛隊車両は港の新港地区にズラリと並べられた。その光景は、民間港は有事には自衛隊が使用するという軍事優先の姿そのものであった。

航海時代」と連動する形で、東アジアの「大商業時代」が開始されたのが、東アジア「近世」の特徴だといえるのである。

●生糸と薬用人参
では銀は何と交換されたのか?中国南部の江南では「生糸・絹織物」産業が盛んであり、それらをめぐって「倭寇」の活発な交易活動があった。

●秩序の形成
やがて銀の産出量はピークを越え、大商業ブームは沈静化し、倭寇や北方民との紛争も収束し、中国の国家体制は安定化と秩序形成へ向かう。

●発展段階論争
中国の宋代から明・清期については、「近世説」を唱える内藤湖南等の京都派と、「中世封建説」を唱える東京(歴史)派の間に論争が繰り広げられてきた。

●軍拡増税、MMT増税は許さない!
岸田政権と与党の大軍拡路線は、それが増税を謳うならば大きな支持は得られることは難しいだろう。

●反撃力はいらない!
軍拡は軍拡競争を生むだけ

整所」の設置訓練が行われ、通訳を交えて自衛隊員と海兵隊員が共同で作業する有様がテレビで放映された。米軍の与那国での訓練は初めてだ。琉球新報によると、この合同訓練は米軍の発表では「二国間陸上戦術調整センター」と記述され、那覇、奄美、さらに熊本にも設置され、地図を見ながら戦術のすり合わせを行なったという。

1月17日、県が管理する民間空港である与那国空港を使用し、陸上自衛隊の16式機動戦闘車(MCV)を九州から空輸する訓練が実施された。MCVは戦車である。違いはキャタピラーに変えてタイヤを装着しているため、道路上の移動がたやすいという点である。105ミリ砲を搭載する戦闘車はその後、地元住民の抗議を無視し、県道216線をゆっくりと走って陸自与那国駐屯地に入った。この日の抗議行動には、与那国だけでなく石垣からも駆け付けた。MCV翌日、陸自与那国駐屯地から与那国空港へ県道216号線を自走し、空自輸送機に積み込まれ離陸した。与那国に滞在したのはわずか一日に過ぎないが、県の管理する民間空港を使用して輸送し県道を自走するという事自体が実践的な予行演習だった。

(沖縄K・S)

世界を見渡せばいわゆる独裁国家、権威主義的国家と言われるものが増大していると言われます。とはいえ、市民的権利や人権のために恐れ知らずに闘う市民運動や過酷な搾取に抗う労働運動の再建も試みられています。

レスター・サラモンが、NPOなど非営利経済組織が先進諸国では労働人口の5%に拡大していると言ったのが20世紀末の事でした。彼はそれを「アソシエーション革命」と名付けました。

われわれワーカーズもまた、二十世紀末より、田畑稔氏や特に大谷禎之介氏らに学びながらマルクスの「アソシエーション論」を深めてきました。この過程で段階的にまとめたのが「アソシエーション革命をめざして」「アソシエーション社会」という基本文書です。(ワーカーズ・ホームページで閲覧できます。「新聞ワーカーズ」でも検索が可能です。)

さらに、これらの文書とわたしたちの議論の内容を煮詰めたものが以下の通りで「ワーカーズ・ホームページ」の左側に掲載されています。

■ 国家・行政部分の縮小をうじて国家中心社会を転換し、自己決定権にもとづく当事者主権社会をめざします。

■ 市場原理と成長至上主義の企業中心社会と決別し協同組織や連帯行動を拡げ、持続可能な循環型の協同労働社会をめざします。

■ 政府・行政に依存した福祉制度から脱却し、共助・連帯ネットワークの拡大をつうじて、福祉コミュニティをめざします。

■ 国益主義や偏狭なナショナリズム、軍事優先主義を克服し、国境を越えた労働者・生活者の連帯で、アジアと世界の間に善隣友好関係を築いていくことをめざします。

■ 労働者・生活者の運動をつうじて規制・決定力を強化し、均等待遇をはじめとする権利を拡大していくことをめざします。

この一年間でもアソシエーションをテーマにした記事は三本あります。「気候危機とアソシエーション革命について」(22.2.1号)、「〈新しい資本主義〉 対置すべきは《アソシエーション社会》」(22.1.1号)、「私がアソシエーション社会を確信したとき」(同)。

このようにその後の歴史的展開や新たな経験に基づき、より質の高い運動が求められており、会員がそれに応じた考察をしてきました。

しかし、基本文献である「アソシエーション革命をめざして」からすでに二十年が経っており、会員全体の問題として議論をしていくことが必要だと私は思います。会員のみならず「ワーカーズ」読者のみなさん

のご意見なども聞かせていただきたいと思います。……気候危機、ジェンダー問題、新自由主義との闘い・様々な課題と向き合うばかりではなく、同時に未来社会の基本的イメージも含む運動としての「アソシエーション」の思想的な普及と発展を期待しています。(A)

川柳 2023/2 作 石井良司 (カッコ内は、課題句です。)

- 埋められる鶏に捧げるレクイエム
- クロコダの根回し非核口にせず
- 打ち出の小槌これぞ新資本主義
- 攻撃は防衛と増やす防衛費
- 四年目もまた顔パンツ外せない
- バンドに託す日中の練れ糸(糸)
- 袖の下糸がほつれる五輪服(糸)
- 国債の孫への転嫁見ないふり(逃げる)
- 金継ぎの技に鍋島蘇る(豪華)
- コンクリの川に鯉が消えていく(川)
- したいことあれこれ余生忙しい(輝く)
- フクシマの時計を止める汚染水(計)
- 温暖化残りはわずしか砂時計(計)
- 殺処分罪なき鶏へ花手向け(飾る)
- 脱炭素行司も仕切る待ったなし(行司)
- 愛の夢育てたなおみママになる(スタート)
- ウィズコロナ舵を切らせた白い紙(スタート)
- フクシマを忘れたフリの再稼働(スタート)
- 遊ぶ子の笑み再びとウクライナ(幸)

コラムの窓…

危うい原発復権のたくらみ！



糸の切れた凧のように空高く漂う岸田文雄氏は、手あたり次第にあれこれ広言しています。無能な政治家が自己顕示でしゃべっているだけならさして問題ないのですが、彼が内閣総理大臣として権力を握っているのだから、穏やかではありませぬ。とりわけ、原発の再評価は核をもてあそぼうという無謀な方針転換です。

稼働した原発10基に加えて7基の原発の再稼働する。さらに、次世代革新炉の開発・建設まで行おうというものです。岸田首相はこの重大な方針転換をいともたやすく行い、実行に移そうとしています。

(晴)



原子力規制委員会宛て「高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の概要(案)に対する科学的・技術的意見の募集の実施について」

原子力発電という装置も、おのずから製品としての寿命があります。

あらゆる製品には製品としてのサイクルがあり、初期のトラブルが克服されたら、その後は部品交換等の整備によって安定的な働きをしましょう。しかし、寿命が尽きてきたら故障が重なり、いずれ役割を終えて廃棄となります。物質である限り、そのサイクルを越えて延命させることには限界があるのです。

その視点から考えるなら、原発の寿命は30年とか40年でしょう。慎重な稼働、整備を行っても、40年稼働が妥当なところだと思えます。さらに20年延長というのは、例外的に付け加えられたものであり、安全側の視点より経済的打算に重きをおいた判断ではないでしょうか。稼働していない期間においても、とりわけ原発は他の装置に増して、その劣化は避けられません。安易に休止期間をなかつたことにするのは、あまりにご都合主義にすぎます。

私は、寿命の尽きた原発は例外なく廃炉にすべきだと考えます。規制委は設置された経緯が明確にされているのだから、その初めに帰り、あらゆる思惑から離れたところで、安全規制に特化した働きをすべきです。

原子力委員会あて「『原子力利用に関する基本的考え方』改定に向けた御意見の募集について」

原発安全神話の崩壊から学ぶべきは、脱原発しかないという事実です。

3・11以前は原発の過酷事故は起こらないとされていたので、適切な事故対応ができないまま多くの市民が被曝し、それまで築き上げてきた生活や社会関係を失いました。その後の対応、汚染地の無人化や避難の基準は意図的に緩くされており、健康への配慮がありません。

とりわけ、事故炉の廃炉は困難に直面しており、実際上は不可能と言うほかありません。何より、デブリの取り出しはできるはずもなく、出来たとしても置くところがありません。放射性物質が外部に漏れないようにして、そのままにしておくほかないでしょう。

アルプス処理水と言われている放射能汚染水の海洋放出は、犯罪行為に等しいものです。薄めても捨られる放射性物質の量は変わらないし、それが濃縮されて帰ってこないという保証はないでしょう。

安全神話崩壊から学ぶべきは、放射能汚染されたごみを増やさないこと、それを拡散しないこと、閉じ込めることに全力をあげることに尽きます。そして、避難をよぎなくされ、健康の不安を抱えた方々に全力で補償を行うことです。間違っても、原発活用などと言うべきではありません。

色鉛筆

無罪あるのみ

最高裁が「犯行時の着衣」とされた衣類の

理を高裁に差し戻し今に至っている。

2020年12月に高裁決定を取り消し、審理を高裁に差し戻し今に至っている。

理由は検察による抗告と、続く東京高裁の再審請求棄却決定（2018年6月）。

袴田さん側の特別抗告により、最高裁は2020年12月に高裁決定を取り消し、審理を高裁に差し戻し今に至っている。

1966年6月、旧清水市の味噌製造会社専務一家4人殺人放火事件の犯人とされるも、一貫して無実を訴えて再審を求めている。2014年に静岡地裁がやつと再審開始を決定、48年ぶりに身柄も釈放された喜びもつかの間、9年近くたった今もお再審は開かれていない。理由は検察による抗告と、続く東京高裁の再審請求棄却決定（2018年6月）。

袴田さん側の特別抗告により、最高裁は2020年12月に高裁決定を取り消し、審理を高裁に差し戻し今に至っている。

血痕の色に争点を絞って審理を差し戻して2年、高裁での審理は昨年12月に終わり、今年3月に再審開始の可否を明らかにするとい

審理及び検察当局によって提出された取調べ時間 (1966年8月18日～9月9日)

日付	警察	検察	計
8月18日(木)	13:27		13:27
8月19日(金)	10:30		10:30
8月20日(土)	7:08	2:15	9:23
8月21日(日)	5:50	1:10	7:05
8月22日(月)	12:11		12:11
8月23日(火)	12:50		12:50
8月24日(水)	12:07		12:07
8月25日(木)	12:25		12:25
8月26日(金)	12:26		12:26
8月27日(土)	13:17		13:17
8月28日(日)	12:32		12:32
8月29日(月)	5:21	1:58	7:19
8月30日(火)	12:48		12:48
8月31日(水)	9:52	2:00	11:52
9月1日(木)	13:18		13:18
9月2日(金)	9:10	2:05	11:15
9月3日(土)	9:50	2:00	11:50
9月4日(日)	16:20		16:20
9月5日(月)	12:50		12:50
9月6日(火)	14:40		14:40
9月7日(水)	11:30		11:30
9月8日(木)	8:40	3:10	11:50
9月9日(金)	7:00	7:00	14:00

9/9 23:25 起訴
被疑人入国簿と証拠品取り返却申請書作成

左の表は、1966年8月18日の逮捕から9月19日に「白」するまでの警察及び検察当局によって提出された取り調べの時間だ。休むこともトイレに行くことさえ許されず拷問を受け、自白を強要され続けた。ボクシングで鍛えた頑健な心身も（殺されるか

も知れない）恐怖と、無力感に陥り意識が朦朧とする中「自白した」とされた。

しかし事件をごく普通に見ても、おかしな点が多過ぎる。1人の人間が一度に、どう4人も人を殺せるのか？しかも凶器は、刃長13.6センチのクリ小刀一つ。4人の傷は総計41ヶ所（74ヶ所とも）でめつた刺し。住み込み従業員だった袴田さんは上告趣意書に「柔道三段の被害者専務が出張・外泊日は従業員に判っているのに、専務不在の時を狙わずに行われた殺人・放火事件は怨恨によるものには間違いない」と書いている。

さらに自白では犯行時の着衣がパジャマのようですが、1年2ヶ月後の工場味噌タンクから血染めの衣類（ステテコ・スポーツシャツ・半袖シャツ・パンツ・ズボン）が

発見されると、これが決定的証拠であるとされた。ところが当時の袴田さんは、これで晴れて無罪になると喜ぶ。なぜなら事件当時履いていた自身の履き物には血が付いておらず、血染めの衣類とはつじつまが合わない。自分の服にはクリーニングの「ハカマタ」のネームが付いているのに無い。ズボンは小さくてはけない等々・・・。

しかし半世紀以上たつ今も、不正な裁判のもと死刑判決は維持されたままだ。

元裁判官の木谷明氏は講演で、「冤罪を生まない裁判をめざして、被告人の言い分に耳を傾け、争いのある点については徹底的に事実審理を尽くす。最終的には『疑わしいときには被告人の利益に』という刑事裁判の鉄則に従って裁判をする」と述べている。

袴田さんは、30歳での逮捕からの57年もの間、こうした裁判に一度として出会うことがかなわなかった。今なお再審無罪を求め闘い続ける姿からは、今年3月、東京高裁がどう決定を出すかにかかわらず、司法とともに私たち自身に対しても様々な問題が投げかけられていると感じる。

一日も、一刻も早い無罪判決を！再収監は決して許さない！

（澄）

★集会案内

「3/19袴田さん応援大会」
今度こそ袴田さんを無罪に！

・日時 3月19日（日）
13時30分から16時30分

・場所 浜松市アクト研修交流センター
62研修交流室

・ゲスト 望月衣塑子さん

「4/1再審開始決定報告集会」
検察官の特別抗告をみんなで阻止しよう！

・日時 4月1日（土） 13時30分から16時頃

・場所 静岡市静岡労働政会館6階ホール
（再審請求棄却の場合中止の可能性もあります）

